

事業報告等

2018（平成30）年度 事業計画

【重点事業計画（キャンパス整備）】

教育研究環境の整備－教育施設の維持・管理

- ・校舎建築後5年が経過したため、建物・備品等の安全点検を計画に基づき実施します。
- ・必要不可欠で、かつ不足している施設の補充検討および対応を行います。
- ・ICT教育環境整備として各教室へのプロジェクター設置を行います。
- ・近隣住民からの意見にも配慮した施設の整備に努め、引き続き地域との良好な関係を築いていきます。

【重点事業計画（入試政策）】

入学試験の制度・施策・実施方法等の全学的な検討－入学試験制度の充実

- ・入学試験問題の質的向上をはかります。
- ・附属学校にふさわしい学力水準の生徒の確保及び入学定員の安定的確保を目指した入試制度の改革を行います。

【基本計画（教育力）】

学修支援体制の強化－教育内容の充実・教育改革の推進

① 教育内容の充実

- ・「渡邊たま奨学基金」を活用した奨学事業の推進と特色ある教育活動の検討を行います。
- ・「国際理解教育」を活発、かつ発展的に展開します。
- ・充実した教育活動を展開するため、中長期的視点に立った事業運営計画と財政基盤の確立に努めます。
- ・附属学校にふさわしい学力水準の生徒を確保しつつ、入学定員の安定的な確保に努めます。

② 教育改革の推進

- ・計画的な教員組織の強化と整備を実施します。
- ・教員研修への積極的参加を支援します。
- ・授業公開を通じて保護者、参観者、第三者、本人等による授業評価を行い、分析を行うことで、生徒力養成との連携をはかります。
- ・中高大連携および独自のキャリア講座を計画的に導入します。
- ・希望進路実現のために講習、講座、などの充実をはかります。
- ・体罰やいじめなどに関する正確な調査と、未然防止および適切な対応に努めます。

【経営・財政計画（経営・運営政策）】

危機管理体制の強化－危機管理対策の充実

- ・危機管理マニュアルの整備と防災訓練の継続実施を行います。
- ・災害時対応の備品、備蓄品の年次的整備を行います。
- ・生徒の登下校時、教員によるマナー指導、警備員の立哨による安全確保を継続的に推進します。
- ・海外研修等に向け、危機管理体制の確立を行います。